

Ⅰ 基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:千円)

区 分		旧 通 用 部 : 年利5%以上 6%未満	旧 通 用 部 : 年利6%以上 6.3%未満	旧 通 用 部 : 年利6.3%以上 6.5%未満	旧 通 用 部 : 年利6.5%以上 7%未満	合 計
		旧 簡 保 : 年利5%以上 6%未満	旧 簡 保 : 年利6%以上 6.5%未満	旧 簡 保 : 年利6.5%以上 7%未満	旧 公 庫 : 年利6%以上	
旧 資 金 通 用 部 資 金		繰上償還希望額	47,986.3	6,708.9	100,202.6	154,897.8
		補償金免除額	10,667.5	874.7	20,134.9	31,677.0
旧 簡 易 生 命 保 険 資 金		繰上償還希望額				
旧 公 営 企 業 金 融 公 庫 資 金		繰上償還希望額				

注1 「旧資金通通用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄する財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金通通用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	うち 年利7%以上	合 計
公 営 企 業 債	水道事業債	47,524.1	3,012.2	100,202.6	61,708.9	150,738.8
	簡易水道事業債	462.3	3,696.8	0.0	0.0	4,159.0
合 計 (A)		47,986.3	6,708.9	100,202.6	61,708.9	154,897.8
分 (一般上記の再掲)						
合 計 (B)		0	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		47,986.3	6,708.9	100,202.6	61,708.9	154,897.8

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	うち 年利7%以上	合 計
公 営 企 業 債						
合 計 (A)						
分 (一般上記の再掲)						
合 計 (B)						
公営企業で負担するもの (A)-(B)						

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	うち 年利7%以上	合 計
公 営 企 業 債						
合 計 (A)						
分 (一般上記の再掲)						
合 計 (B)						
公営企業で負担するもの (A)-(B)						

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として借入れた公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金通通用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政債務等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、借債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。